

飯南町行政改革に関する答申書

平成 27 年 8 月 24 日

飯南町行政改革推進委員会

「飯南町行政改革の推進方策」について（答申）

平成 26 年 11 月 6 日付け飯総第 319 号をもって諮問のあった飯南町行政改革の推進方策について、当委員会において慎重に審議を行った結果、次の結論に達したので答申します。

答申

「第 2 次飯南町行政改革推進大綱」は、大綱の基本目標に沿った内容で推進されており、適切と考えますが、特に住民にとって、より意義のある行政改革が行われることを望みますので、次の事項に配慮し、計画的かつ効率的に改革の推進に最善を尽くされるよう期待します。

飯南町行政改革推進委員会会長 関 耕 平



I 行財政運営の見直し

やみくもな行財政のスリム化は住民サービスの低下を招き、町の活力を奪うことになるため、避けなければならない。町の将来像と重点課題を、住民の意向を十分にくみ取りながら明確化した上で、行財政運営の見直しを行うことが重要である。町の将来像を住民間で共有し、町政の重点課題を明確にするために、町長・職員等による住民との丁寧な対話とリーダーシップを発揮されたい。

1 事務事業の見直し

- ① 多様化する行政ニーズに適切に対応するため、また、町の将来像に向けた歩みを着実なものとし、重点課題へ取り組むため、総花主義をやめ、事業の「選択と集中」による効率的・効果的な事業実施に努めること。
- ② 行政ニーズの精査にあたっては、住民の意向から出発し、あくまでも住民にとってのニーズを、時代の先を見越しながらくみ取るよう努めること。

2 指定管理者制度の見直し

- ① 町は、指定管理者に対し、適切な助言や提案を行うこと。
- ② 公の施設の設置目的、業務範囲、管理運営の状況等を踏まえ、指定管理料の定期的な積算基準等の見直しを行うこと。
- ③ 経営状況や効果等に関する点検・評価を行う仕組み（チェック体制）を検討すること。
- ④ 住民組織への指定管理に関しては、地域づくりの活動へと発展させていくべく、支援・配慮しながら進めること。

3 財政運営の健全化

- ① 地方交付税の市町村合併による優遇措置も段階的に縮小され、財政運営は厳しくなることが見込まれるため、使用料の見直しなど適正な負担を求め、未収金の収納率の向上や町債の繰上償還及び発行額の抑制に努めること。
- ② 地方交付税削減幅の緩和・強化といった事態に迅速に対応すべく、中期財政計画の見直しを適正かつ柔軟に行い、住民サービスの切り下げや負担増に配慮しながら財政健全化を進めていくこと。

4 職員数及び給与の適正化（人員配置・人事管理）

- ① 適正な職員数については内部でしっかり議論しつつ、町の将来像と重点課題への取り組みに即してメリハリのある形での効率的かつ効果的な人員配置に努めること。
- ② 雇用の場の少ない本町にあって、職員をただ単に減らすだけでなく雇用の場として考慮すること。
- ③ 職員採用にあたっては、豊富な経験、専門的な知識を有した人材の確保を検討すること。
- ④ 臨時・嘱託職員の人数及び賃金等について適正なものとする事。
- ⑤ 保育所に勤務する職員の処遇について検討すること。

II 住民と行政の協働システムの確立

住民と行政の協働にとって、住民と町との距離をいかに縮めるかが鍵となる。支所や地域振興担当課、公民館の機能を明確化・強化しながら、住民組織を支援しつつ、住民参加型のまちづくりを進められたい。

1 情報の共有化

- ① 広報紙やケーブルテレビ等を積極的に活用し、自治会文書を減らすこと。
- ② 議会の議事録や町長・議員の公約等をホームページに掲載し、情報開示に努めること。

2 住民組織の活性化

- ① 既存の自治区・自治会等を基本とし、行政と住民がともに地域の問題について考え、行動できる仕組みと場を設けること。
- ② 自治区・自治会等の実情を踏まえて、画一的ではなくそれぞれの実態に合わせた支援策を工夫し実施すること。
- ③ 将来的に自治区の再編が想定される場合は、住民の意向や地域の実態を踏まえて慎重に行うこと。
- ④ 職員による地区担当制度、集落支援員や地域おこし協力隊等をさらに工夫・強化し、地域の活性化の中心的存在として地域住民が活躍できるよう協働すること。
- ⑤ 自治区・自治会等のみならず、小中学校PTAや保育所の保護者会など多様な住民組織から地域づくり等に関する意見をくみ取ること。

Ⅲ 地域主権に対応した行政システムの構築

町が積極的に地域づくりに取り組むならば、住民も積極的に取り組み、町全体が変わる。起点としての町役場の重要性を自覚し行政システムの構築に努められたい。

1 住民サービスの向上

- ① 住民サービスの向上を図るため、窓口業務の延長や休日の開庁等、多様な対応を検討すること。

2 組織機構の見直し

- ① 本庁舎方式への移行に伴い頓原基幹支所及び各支所の機能について既存の住民サービスが低下しないよう再編すること。
- ② 住民サービス向上に直結するような組織機構の強化を検討すること。
- ③ 災害等、様々なリスク対応も検討すること。

3 行政事務の改善

- ① 行政事務改善委員会の活動強化により事務の縦割りの改善、簡素化を進めること。

4 人材育成の推進

- ① 職員一人ひとりの能力及び質の向上を図り、住民に信頼される人材の育成に努めること。
- ② 幅広い見識や新しい発想を持つ職員等を育成するため、人事交流や研修制度等、積極的に活用すること。
- ③ ジェネラリスト育成だけではなく、町の将来像と重点課題解決に関わる特定の領域等については、むしろスペシャリストを養成する人事政策を導入すること。

飯南町行政改革推進委員

委員区分	氏 名	備 考
学識経験者	関 耕平	会長
各種団体代表	岸 光研	
	田中 淳	
	妹尾 由美子	
	吉川 裕江	
地域選出	山下 潔	会長代理
	田邊 彰子	